

令和5年度

教育行政執行方針

陸別町教育委員会

令和5年陸別町議会6月定例会の開会に当たり、教育行政の基本的な考え方と主要な方針について申し上げます。

近年の社会情勢は、少子高齢化の急速な進行、地球規模での環境問題など大きな変革の時期を迎えているとともに、様々な制度改正や地方創生の推進など、自治体を取り巻く状況も大きく変化しています。

教育委員会といたしましては、豊かな心を育む学びと人づくりを目指し、子どもから大人まで学ぶことができる様々な学習環境づくりに努め、学校・家庭・地域が一体となり、将来の担い手である子どもたちが新しい時代に対応した生きる力を身につけられるよう、自らの意志で自ら学ぶことができる環境づくりを推進します。

さらに、まちづくりや子どもたちの成長にとって大切である人や自然との触れ合いや、この地でしか得られない楽しみや体験などを重視した生涯学習に力を注ぐとともに、スポーツ・文化活動など、町民が楽しむことができる場、活躍できる場づくり、そしてまちへの愛着と豊かな心を持った人づくりに取り組みます。

本町では、学校、家庭、地域との連携を推進し、「家庭は温かく」、「学校は楽しく」、「地域は明るく」を合い言葉に、「陸別の子は陸別で育てる。」を主体に、町民誰もが学びを活かす地域社会の充実に向けた教育行政の推進に努めます。

第1に学校教育の推進であります。

学校教育につきましては、「子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進」、「学びの機会を保障し質を高める環境の確立」、「地域と歩む持続可能な教育の実現」を柱とし、本町の特性を活かした「地域とともにある学校づくり」に取り組んでまいります。

新しい時代に必要となる資質・能力を育むため、一人1台の情報通信端末機器などICTを効果的に活用した「個別最適な学び」、「協働的な学び」の充実による授業改善に取り組むなど、子どもたちが社会で生きる力の育成に向け、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、ICT支援員の配置により情報教育の充実を努めるとともに、全国学力・学習状況調査などの活用・分析により、子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育を推進してまいります。

陸別小学校と陸別中学校では、平成31（令和元）年度からスタートしました小中一貫教育を通じて、9年間を見通した一貫性・継続性のある指導を推進し、「学力の定着」、「豊かな人間性と社会性の育成」、「ふるさと教育の充実」を図り、豊かな教養に基づく、社会に貢献する力を育ててまいります。

その取組として、小学校に学習支援員の継続配置、同校高学年の教科担任制の導入、推進に向けて、中学校教諭による英語科の乗り入れ授業、教員免許所有の教育委員会職員による理科授業への派遣を継続します。引き続き「学校運営協議会」、「地域学校協働本部」が一体となって連携し、学校、地域全体で教育の質を向上させ、持続可能な社会の創り手となるよう取り組んでまいります。特別支援教育についても組織的・継続的な取組を進め、陸別町子ども発達支援連絡会の定例開催、特別支援補助員配置の継続など、関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実を図ってまいります。

また、ふるさと学習で使用する小学校社会科副読本「りくべつ」については、陸別町教育研究所が現在改訂作業を進めており、令和6年度から使用するため、令和5年度改訂発行しますので、所要の予算を計上いたしました。

陸別町保・小連携連絡会推進会議では、スタートカリキュラムを作成し、保育所園児の小学校への入学がスムーズに繋がるよう、交流や参観を実施して、小学校と保育所の連携の充実に努めてまいります。

児童生徒芸術鑑賞事業については、子どもたちに芸術を鑑賞してもらい、豊かな情操を養うことを目的として、隔年で開催しておりますので、所要の予算を計上いたしました。

健康でたくましい体をつくるため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの活用・分析により、体力・運動能力の向上を図るとともに、新型コロナウイルス、インフルエンザなどに対する予防、感染症対策及びフッ化物洗口の実施により、家庭や地域と連携した健康的な生活習慣の確立と、健康面に対する正しい知識の周知徹底に努め、健康教育の充実に取り組んでまいります。

信頼される学校づくり、信頼される教職員になるために、学校が組織として一体となった教育活動を展開する必要が求められていることから、校長教頭会議、職員会議などを通し全体で意識の高揚を図ってまいります。校長の経営方針に基づき、「すべての子どもたちの可能性を引き出す。」と

いう創意工夫ある取組へとつなげ、同僚等との対話や実践の振り返りなどの機会を確保し、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、校内、関係機関等における研究活動の充実、研修会への参加、教育局指導主事の指導を受けながら、学校課題の改善に向けて取り組み、子どもたちの学びの保障に向けて取り組んでまいります。

教職員の時間外勤務増加に伴う長時間労働を改善するため、「学校における働き方改革陸別町推進プラン」の改訂など、学校閉庁日や部活動休養日の取組を推進し、勤務実態の把握とその公表に努めてまいります。事務補助職員の配置継続、中学校部活動外部指導員の配置など、その効果検証と改善を図りながら進めてまいります。

子どもたちが様々な人々と関わり、多様な経験を重ねながら、たくましく成長していくためには、学校教育だけではなく、家庭や地域が連携し、家庭学習の習慣化と SNS、テレビゲームなどに依存しない望ましい生活習慣の定着が望まれます。いじめやネットトラブル、学校に行くことができないなど、様々な課題を解決するためには、学校全体で未然防止、早期発見、早期対応に取り組む細やかな対応が重要であります。全国的にも登校できない児童生徒が増加してお

り、当町においても同様の事例が見られます。児童生徒及びその保護者が抱える問題や悩みを解決するため、スクールカウンセラーを活用し、その改善を図っています。また教育の質の向上とその学びを保障するため、安心して過ごせる居場所づくりに向けた取組を進めるため、必要な予算を計上いたしました。

また、子育て、家庭環境の充実、支援に向けた保護者負担軽減のため、給食費全額補助、就学援助費支給、修学旅行費の一部助成、奨学資金の貸付と各種検定料の無償化については継続してまいります。

児童生徒の安全確保につきましては、日頃から登下校時における児童生徒に対する指導をはじめとして、「春、冬の通学路の点検」や「交通安全教室」、「一日防災学校」を開催して、関係機関と連携した推進体制の構築と自己防衛意識の高揚を図るため、安全教育の指導に取り組んでまいります。また、小学校区においては、市街地全自治会からのご協力によりまして、子どもたちを地域の目で見守る「校区支援ネットワーク」に取り組むなど、陸別駐在所や町内企業による安全パトロールの実施などと共に、情報の共有化と安全確保に努め、登下校時の街頭指導にご協力をいただいで

おります。また、郊外の児童生徒が登下校時に利用してありますスクールバスにつきましては、より安全な運行に取り組むため、安全管理装置の取付について、必要な予算を計上いたしました。

学校施設における教育環境の充実につきましては、子どもたちの安全な学習・生活の場、地域住民の防災拠点として、学校施設の改修整備を計画的に推進します。小中学校の体育館に非常口換気用網戸の設置、小学校体育館のバスケットゴールと中学校生徒玄関前外灯の設置を予定していますので、一部当初予算で計上いたしましたが、必要な予算を計上いたしました。

第2に社会教育・生涯学習の推進であります。

現社会は人生100年時代を見据え、全ての人のウェルビーイング（全てが満たされた状態にあること）の実現のためにも、人生の各場面で生じる個人や社会の課題の解決につながる学習機会が保障され、学ぶことで充実感を得て継続的な学びにつながるよう、生涯学び、活躍できる環境を整備し、多様な世代への情報提供や学習成果の可視化、仲間とつながりながら学ぶことができる環境整備などが求められて

います。

社会教育・生涯学習推進のため、令和3年度からスタートしました第9期陸別町社会教育計画に基づき、多様化するライフステージに応じて、「誰でも、いつでも、どこでも、何からでも」学べる機会の提供、関連施設の整備・充実に向けて取り組んでまいります。少子高齢化や人口減少が進む中、各種活動への参加者の減少や固定化、指導者不足といった状況がみられますが、社会教育委員や文化協会等と連携しながら、求められる学習機会の提供に努め、生涯を通じた学習を推進し、町民の心豊かな生活の実現を目指してまいります。

公民館は地域の社会教育活動の拠点であり、地域の住民であれば誰でも気軽に利用できる地域のお茶の間の施設であります。「社会教育・生涯学習の拠点化」としての機能充実を第一の目標とし、専門的な知識を有する図書館司書の配置を拡大し、図書室の活性化と学校図書室との連携による読書活動の推進など公民館活動の充実を図ってまいります。

カナダ・ラコーム市との友好関係により「中学生等海外研修派遣事業」に取り組んでいますが、残念ながら令和5年度も中止を決定いたしました。この事業体験を通して国際理解教育の充実が図られ、子どもたちの成長に大きく寄与している本町ならではの研修事業であります。英語指導助手等による小中学校の英語力・コミュニケーション能力の向上に努めていますが、ホームステイ先などでその成果の進捗と効果、そして安全に派遣できる環境にあるかなどを検証し、改善を図りながら今後の事業再開に向けて検討してまいります。「中学生等海外研修派遣事業」中止に伴う代替え事業といたしまして道内での「英語研修派遣事業」を予定していますので、所要の予算を計上いたしました。

「魅力体感 in りくべつ事業」につきましては、地域の良さや課題、より良い町づくりの方策について、集団での様々な考える体験活動を通して、協調性や社会性などを育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図り、地域活動に参画するリーダーを育成することを目的として、町内でのキャンプやネイパル足寄など近隣での宿泊体験をメインに実施し、ジュニアリーダーの育成につなげるとともに、その効果の検証と改善を図りながら取り組んでまいります。

学童保育所は共働き等による放課後の保育が困難な家庭を対象とする子育て支援事業であります。「待機児童0名政策」を掲げ、結果としてこれまで全ての希望者の受け入れを実現してきました。今後も小学校や保育所と連携し、安全・安心であることを第一に考え、運営し、児童の保育に努めてまいります。

文化芸術活動については、年齢や障害の有無、住んでいる地域等にかかわらず、全ての町民が生涯を通じて、文化芸術を鑑賞したり、体験したりすることにより、心豊かな人生を送ることができるように取り組むことが必要です。

本町では文化協会加盟団体を中心に文化芸術活動が行われており、質の高い芸術文化の提供を目的とした「ふるさと劇場」、「あかえぞ文藝舎」による町民文芸誌「あかえぞ」の発刊など、町民による文化活動が進められています。ここ数年間は新型コロナウイルス感染症拡大により、その活動が大きく制限されてきました。加えて人口減少や高齢化などにより、活動の縮小や内容の固定化など、活動団体を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

町民の文化活動の拠点となるタウンホールは、令和5年度が音響機器設備更新2年目で完了する予定となっております。

ます。また公民館につきましても、施設の老朽化が課題となっておりますので、その整備に向けて検討を進めてまいります。今後も町民による活発な文化活動が進められるよう支援してまいります。なお、公民館の地下タンクについては、早急な改修工事が必要となるため、所要の予算を計上いたしました。

文化財の保護と活用につきましては、町民の郷土に対する理解と関心を高めるとともに、地域の歴史や文化、風土を内外に発信する上で大きな役割を担っています。

本町の文化財は関寛齋資料館をはじめ、国指定史跡ユクエピラチャン跡や町指定文化財、郷土資料など恵まれた環境にあります。今後も広報や教育分野などを通じ、町の歴史や文化を町民に伝え、その活用と理解を得るためにも、移動研修や町民見学会、ふるさと科授業などに取り組み、より一層町内外へ文化財の発信を推進してまいります。

関寛齋の顕彰活動につきましては、関寛齋資料館などを核として、関寛翁顕彰会による研究や交流が行われており、この先人が残したすばらしい財産を次世代に継承するため、町民レベルでの活動が、活発に行われていますので、引き続き支援してまいります。

第3にスポーツの振興であります。

近年、健康・体力づくりに対する関心がますます高まる中、町民のスポーツニーズは多様化傾向にあり、生涯にわたって「誰もが」、「いつでも」、スポーツに親しむことができるよう、各スポーツ団体の指導者の育成及びスポーツ活動の促進に向けた支援が一層求められています。

子どもから高齢者まで町民の健康増進を図るため、気軽に参加できるスポーツとして「ボッチャ大会」を開催するなど、スポーツ・レクリエーションの場と機会の提供に努め、健康・体力づくりに取り組む機会の拡充と各種スポーツの普及・推進に取り組んでまいります。

地域交流・振興も目的の一つであり、地域の世代間交流に大きく貢献してきました「町民スポーツレク大会」は、令和4年度関係者との協議を重ねた結果、競技の終了を決定いたしました。令和5年度は多くの町民がスポーツに親しんでいただけるよう、新たに「りくべつスポーツ交流の日」として、8月下旬に開催を予定しています。「スポーツの集い」などの自治会対抗のスポーツにつきましても、各自治会の参加協力など、今後の継続開催に向けて、課題の整理に取り組んでまいります。

陸別町体育連盟の直轄事業であります「北稜岳町民登山会」が50周年記念事業となるため、必要な予算を計上いたしました。

スポーツ推進委員や体育連盟・スポーツ少年団、保健福祉センターとの連携を図りながら、スポーツを楽しむ機会や良好なスポーツ環境を整備するため、スポーツ団体への支援やスポーツ振興基金を活用した助成事業を進め、喫緊の課題でありますスポーツ施設などの計画的な整備、維持管理につきましては、「陸別町教育施設長寿命化計画」に基づき取り組んでまいります。

老朽化の著しい町民水泳プール改築については、令和4年度に「水泳プール改築検討委員会」を設置し、基本構想(案)を報告書としてまとめましたので、町議会等のご意見を賜りながら、早急にその方向性を明確にしてまいります。

また、町民から軽スポーツ、交流の場として親しまれていますわかばパークゴルフ場の「野外活動施設(バーベキューハウス)」、「リーチハウス」等につきましては、施設外部の損傷が激しく、施設改修のため、必要な予算を計上いたしました。

第4に給食・食育の推進であります。

学校給食は生きた教材として子どもたちの適切な栄養の摂取や健康の保持増進、食に関する正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる実践力や食事を通して人間関係、コミュニケーションを身につけるために提供されています。安心安全な学校給食実施のために、学校給食衛生管理基準に基づき、調理過程における作業工程の確認、施設の衛生面及び食品の取り扱いや食物アレルギーをもつ子どもたちへの対応も個々に面談を行うなど厳しく管理されています。ここ数年間は黙食での給食が続いていましたが、その状況も現在は解消され、子どもたちのリクエストによる給食の提供など、おいしい、楽しみにしてもらえる給食を心がけています。

保護者や地域との連携につきましては、給食だより等を通じて、町内企業から和牛等の地場産品の無償提供や給食及び食事についての情報提供を行い、陸別町給食センター運営委員会を開催するなど、理解と協力が得られるよう努め、年1回町民の給食試食会を引き続き実施してまいります。

これからも、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、その可能性を引き出す学びの充実に向けた教育環境の向上と、すべての町民が生涯にわたり、その生活を豊かにするため、スポーツや文化芸術活動を通じた健康増進、地域振興や共生社会の実現に向けて、学校、家庭、地域や各関係機関と連携を深め、職員一丸となって、現状に立ち止まらない積極的な教育行政を推進し、町民の付託に応えるよう努めてまいります。

町議会並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。また、教育行政執行方針といたします。